

マージン率等に係る情報提供

株式会社 ユーイング

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象 令和6年2月～令和7年1月)

- 1 令和7年度6月1日付け派遣労働者数 71名
- 2 令和6年度派遣先事業者数（実数） 14社
- 3 令和6年度労働派遣に関する料金の平均額 15,456円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 4 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額 10,520円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 5 労働派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を該当労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 31.9%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業部 TEL 0463（74）2127

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
工場ルール・製品・品質知識	新規・移動派遣労働者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間程度
検査員教育	2年目以降派遣労働者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	4時間程度
マシントラブルシューティング	2年目以降派遣労働者	OJT	派遣先	無償	有給	4時間程度
次工程及び他工程教育訓練	3年目以降派遣労働者	OJT	派遣先	無償	有給	4時間程度
ラインリーダー育成	3年目以降派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給	4時間程度
日本語教育	外国籍の派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給	4時間程度

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和8年3月31日）

協定労働者の範囲（全員協定対象派遣労働者）